

接種を希望する方は、早めの接種をお勧めします。▶問合せ:練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-427-417(平日午前9時~午後5時)



はじめに

本年2月24日、ロシアは国際社会の警告を無視し、ウクライナへの侵略を開始しました。これは、ウクライナの主権及び領土を侵害するものであり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい暴挙です。区議会は抗議決議を採択し、私は抗議の意を表明しました。

過日、救援金を在日ウクライナ大使館にお届けし、区民の皆様からの救援金を9月末まで受け付けています。4月11日には、避難者に関する特別相談窓口を開設し、通訳ボランティア等によりウクライナ語での相談を受けています。

今後とも、国や東京都などの関係機関と連携し、お一人おひとりの事情に即した支援を行ってまいります。

私は、4月に実施された練馬区長選挙において、区民の皆様から信任を頂き、引き続き区長の重責を担わせて頂くことになりました。本日再びこの場において、74万区民を代表される練馬区議会の皆様方に、所信を述べることが出来ますことを真に光榮に存じます。あわせて、練馬区議会議員補欠選挙において、当選された新議員お二人に、お祝いを申し上げます。

今回の選挙は、8年間の私の区政の総決算であり、区民の皆様から審判を頂く選挙でした。行く先々で、多くの皆様から手を振って頂き、「頑張れ」と声をかけて頂きました。更に、「区長が練馬区を変えた」「区長になって練馬区が確実に良くなった」という声を沢山頂きました。私の区政に寄せる区民の皆様への期待が、後押ししてくれたものと確信しています。お約束した「改革ねりま第Ⅲ章」を必ず成し遂げるため、全力を尽くしていきます。

補正予算案

区はコロナ禍にあって、これまで、補正予算の

編成により緊急に取り組むべき対策を、時機を逸することなく実施してきました。

今回、新型コロナワクチンの4回目接種や、国の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に要する経費などを中心に、今年度最初の補正予算を編成しました。予算額は31億4236万円となっています。

今回の補正予算案に計上した事業を含め、新型コロナウイルス感染症に対する区の取組みについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

●直近の感染状況

区内の感染者は昨日までに7万4236人にのぼり、117人の方がお亡くなりになっています。改めて、深く哀悼の意を表し、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げます。

世界全体では、オミクロン株による感染が減少しているなかで、行動制限を緩和する動きが拡大する一方、ウイルスの変異が相次いでおり、感染収束の見通しは示されていません。

国内では、2月上旬には、全国で1日の新規感染者数が10万人を超えましたが、その後減少に転じ、国は35都道府県に適用していた「まん延防止等重点措置」を3月21日に解除し、先月、マスクの着用について、屋外では他者との距離が確保出来る場合は不必要とするなどの考え方を示しました。

都内では、1週間平均の新規感染者数が、2月8日の約1万8000人から今月1日の約2,500人程度へと減少し、医療提供体制は、通常の医療との両立が可能な状況となっています。都は、独自に設定していたリバウンド警戒期間を先月22日で終了し、基本的な感染防止対策の徹底を継続することとしました。

区民の皆様には、ご自身だけでなく、ご家族や周囲の方を守るためにも、人と会話をする時や混

雑する場所でのマスク着用、手洗いや消毒、こまめな換気、密閉・密集・密接の回避などの徹底をお願いします。

●感染拡大の防止と医療提供体制の充実

新型コロナワクチンの5歳から11歳までの小児接種は、3月から開始し、先月末までに約6,000人の小児が1回目の接種を終えています。引き続き練馬区医師会、小児科医と連携して安全・安心な接種を進めていきます。

3回目接種は現在、60歳以上の87%の方が終わっています。その一方で20代以下の接種率は37%で、若い世代は接種率が低く、感染者数も多い傾向にあります。区報やホームページ、SNS等で情報を周知し、集団接種会場で夜間の枠を拡大し、予約がなくても接種可能とするなど、若い世代に向けた取組みを進めています。

5月25日から、4回目接種を開始しました。対象は、3回目を終了した方のうち、5カ月以上を経過した60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患がある方、その他罹患した場合の重症化リスクが高いと医師が認める方です。本日までに約1万2000人の方に接種券を送付しました。4回目接種でも、診療所の協力を得て行う個別接種と、区立施設等で行う集団接種による「練馬区モデル」で実施しています。自力で会場に行けない方には福祉タクシーでの送迎や自宅での訪問接種を引き続き実施します。

かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションという「3つの柱」を更に充実するため、本年4月から新たに、単身高齢者など健康状態を保健所に伝達することが困難な方に対して、訪問看護師による健康観察を開始しました。療養終了後は、地域包括支援センター等によるサービスにつなげていきます。

2・3面へ続く

6月8日に第二回区議会定例会で前川区長が所信を表明

改革ねりま第Ⅲ章 スタート

区内感染者数が月2万人を超えた2月には、かかりつけ医等の健康観察を8,460人に対して行いました。酸素・医療提供ステーションでは、中和抗体薬の投与を中心に昨日までに561人の方を受け入れています。引き続き、安心して自宅で療養出来るよう、取り組んでいきます。

●区民・事業者の支援

1月に開始した、国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、これまでに約7万3000件支給しました。

この度、新たに国が取りまとめた、「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については、今月下旬から、今年度新たに住民税非課税となった世帯に給付案内と確認書を送付します。確認書の返送後、順次、1世帯10万円の支給を進めます。また、子育て世帯に対する児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金については、4月分の児童扶養手当受給世帯、児童手当を受給している住民税非課税世帯等へ近く支給を開始します(4面参照)。

生活相談コールセンターでは、これまでに約2万6400件の相談に応じています。住居確保給付金は約7,700件、生活困窮者自立支援金は約2,500件支給していますが、申請期間の延長や再支給を行います。

区が独自に取り組んできた、事業者に対する特別貸付及び借換え特別貸付は、今年9月まで受付期間を延長しています。先月末までに、特別貸付は4,869件・432億円、借換え特別貸付は284件・40億円の融資をそれぞれ実行しています。引き続き、事業継続の下支えとなる資金繰りを支援していきます。

●社会インフラの維持

都内では、コロナ禍で保育所を休園する区市が多数ありました。練馬区では、保育所等を区民生活に欠かせない社会インフラと位置付け、一貫して原則開園とし、事業継続の一助となるよう、区独自の特別奨励金等による支援を重ねてきました。

国の処遇改善の対象となっていない、看護師等の専門職、区が加配している保育士等も処遇改善されるよう、区独自の支援を行います。

今年に入ってからオミクロン株が猛威を振るい、他の区市では、図書館や美術館を休止したり、清掃業務を一時中止するなどの事例も見られました。練馬区でも、区職員やその家族の感染が相次ぎましたが、区民サービスの低下を招かないことを第一に、組織間の協力により、これまで事業を中断することなく乗り切っています。

子どもたちの笑顔輝くまち

●保育サービスの拡充

区長就任以来、幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、「待機児童ゼロ作戦」の展開などにより、全国トップクラスとなる8,000人以上の保育定員増を実現し、2年連続で保育所待機児童ゼロを達成しました。

これを継続するため、来年4月に向け、私立認可保育所9園を新設し、定員を410人増加させるとともに、練馬こども園1園を認定し、保育定員の拡大に取り組みます。



2年連続で保育所待機児童ゼロを達成

●子育てサポートの充実

区の働きかけにより、都は令和2年7月に、初の児童虐待対応拠点を練馬区に設置しました。その後、昨年12月に台東区、本年4月に渋谷区に設置し、児童相談体制「練馬区モデル」は着実に広がっています。

更に、都の4年度予算で、都立練馬児童相談所の設置が決定しました。この度の方針決定は、私が永年主張してきた都区連携による児童相談体制の強化に向けて、都が明確に舵を切ったものです。6年度の開設に向けて、都との連携が更にレベルアップするよう、工夫を重ねていきます。

●教育環境の充実

児童・生徒の熱中症対策に加えて、避難所としても良好な環境となるよう、区立小中学校体育館への空調機設置を進めています。

既に41校に設置し、7年度完了に向けて、今年度は16校で工事を実施し、15校で設計を行います。

●ヤングケアラーの支援

ヤングケアラーには、学習機会の保障、気軽に相談出来る環境づくり、家事援助など、一人ひとりの子どもの家庭状況に応じて、福祉・医療・教育・子育てなど関係機関が連携して支援に取り組む必要があります。

区では、子どもの不登校、家族の障害や病、養育上の不安などについて、各機関が相談を受けるなかで、ヤングケアラーを発見し、家庭状況に応じた支援に努めています。しかし、ヤングケアラーは顕在化しにくいことから、今年度は、区立小中学校の教職員や児童・生徒、民生・児童委員などを対象に実態調査を実施し、速やかに支援していきます。また、早期発見と適切な支援につなげるため、学校をはじめとする関係機関の職員に対し、ヤングケアラーへの理解を深める研修を実施します。

高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

令和7年に、団塊世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。

●介護予防と施設整備の充実

医師会との連携により、昨年10月から「もの忘れ検診」を開始しました。より多くの方に受診して頂くため、今年度は実施期間を5月から来年2月までとします。街かどケアカフェを、地域住民のサロン活動との協働や敬老館の機能転換により増設していきます。また、地域包括支援センターを来年度2カ所増設するため、準備を進めます。更に、既に都内最多の施設数となっている特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護施設を増設していきます。

●はつらつとした生活への支援

高齢者みんな健康プロジェクトでは、高齢者保健指導専門員と地域包括支援センターが連携して訪問事業を実施しており、戦略的な事業の例として、厚生労働省から全国自治体に紹介されました。今年度から、郵送により健診未受診者への受診勧奨を行い、必要なサービスや支援につなげます。

高齢者のスマホ教室と相談会を、これまでのはつらつセンターに加え、今月から全ての敬老館で実施します。

安心を支える福祉と医療のまち

●障害者施策

障害者一人ひとりの自立した地域生活を支えるためには、障害の特性に応じた多様な意思疎

通手段を充実するとともに、区民・事業者等の理解を促進し、共生社会を実現しなければなりません。

本定例会に、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」案を提出しています。基本理念、区の責務や区民・事業者の役割を明らかにするとともに、多様な意思疎通手段の選択の機会の確保など、区が実施する施策を定めるものです。

●医療環境の整備

区内の医療環境の整備は区の最重要課題であり、これまでも積極的に取り組んできました。平成26年に約1,800床だった病床が、現在計画している病院整備が全て完了する令和7年度には2,800床を超え、約1,000床の増床となります。

感染症の拡大や災害の発生に備えるうえでも、三次救急医療機関が区内で指定されることが必要です。昨年10月、都知事との意見交換の場において、順天堂練馬病院を指定するよう、直接、協力要請を行い、本年3月、区議会は都知事に対し意見書を提出しました。今年度、東京都が三次救急医療機関を2カ所指定することとしているのは、こうした取組みが実を結んだものです。

現在、順天堂練馬病院と連携し、施設・設備、人員体制や今後のスケジュールなどについて都と協議を進めており、早期指定を目指します。

また、順天堂練馬病院は、練馬区で初めて、本年4月に東京都から地域周産期母子医療センターの認定を受けました。周産期に係る医療行為を24時間体制で行います。



三次救急医療機関の早期指定を目指す順天堂練馬病院

●生活困窮者対策

区長就任以来、生活困窮者対策に力を入れて取り組んできました。福祉事務所の組織・人員体制の抜本的強化による自立支援の促進、コロナ禍における生活相談コールセンターの開設、児童扶養手当受給世帯への臨時特別給付金、就職支援給付金の支給など、他自治体に先駆けた施策を実施しています。

とりわけ、平成29年度には生活に困窮している世帯が多いひとり親家庭を対象に自立応援プロジェクトを開始し、コロナ禍におけるホームヘルプサービスの無料化、高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充などを行ってきました。本年4月から、コロナ禍による影響など現在の状況について調査を開始し、自立に向けた支援策を更に充実します。

安全・快適、みどりあふれるまち

●都市インフラ整備とまちづくり

未来に向かって更に練馬を発展させるためには、遅れている都市インフラの整備が不可欠です。また、首都直下地震や、局地的な集中豪雨などに備えた災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

西武新宿線の連続立体交差化及び駅前広場等整備事業は、都や西武鉄道、関係区市と連携し、近く権利者への説明会を行い、測量に着手します。上石神井駅周辺のまちづくりでは、地区計画の策定に向けて、素案説明会を開催するなど地域の意向を聴きながら、都市計画手続きを進めます。石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業に

については、先月、準備組合が事業計画案を策定し、組合設立の認可申請書を東京都に提出しました。認可を受け次第、設立される再開発組合が、権利変換計画の策定を進めていきます。区は引き続き、事業を支援していきます。また、補助232号線の再開発事業区域から富士街道までの区間についても、併せて事業を進めていきます。

大江戸線延伸について、都交通局は、将来の旅客需要分析、車両編成数や留置施設などの調査・検討を行います。区は、早期事業化に向けて都との協議を進めるとともに、新駅予定地周辺で、地域の皆様と、延伸を見据えたまちづくりの検討を更に進めていきます。

都市の防災機能を強化し、安全で快適な歩行空間を確保するため、平成29年度に「練馬区無電柱化推進計画」を策定しました。現在、歩道の狭い既存道路におけるモデル事業2路線に加え、都市計画道路7路線、生活幹線道路4路線で取り組んでいます。今後、路線の更なる拡大を目指していきます。

●練馬のみどりを未来へつなぐ

みどりは、練馬区の大きな魅力であり、快適な都市生活を支えている大切な都市基盤です。昨年度実施した「みどりの実態調査」の結果、公園など公共のみどりは増えていますが、民有のみどりは引き続き減少し、区全体では減っていることが分かりました。これまで以上に、公共のみどりを中心に、みどりのネットワークの形成を進めることが必要となっています。同時に行った区民アンケートでも、公園や緑地の更なる整備を求める意見が6割を超えています。

稲荷山公園と大泉井頭公園は、白子川を軸とするみどりのネットワークの拠点となる都市計画公園です。この度、「稲荷山公園基本計画(整備イメージ)」を策定しました。引き続き、実施計画の策定に着手します。大泉井頭公園は、来年度の基本計画策定を目指し、関係機関との調整を進めます。両公園とも、規模が大きく、整備には長い期間を要します。事業の節目ごとに権利者の方々の意見を伺いながら進めていきます。



区民と協働してみどりを守り育てます

練馬城址公園は、石神井川を軸とするみどりのネットワークの拠点となる都市計画公園です。ハリリー・ポッター・スタジオツアー東京のオープン時には、現在よりもみどりが豊かな空間となります。引き続き、区の求める「緑と水」「広域防災拠点」「にぎわい」の機能を備えた公園の実現に向け、整備主体である東京都や関係者と調整を進めます。

本年は、日本の植物分類学の父と呼ばれ、練馬区名誉区民でもある牧野富太郎博士の生誕160年にあたり、NHK連続テレビ小説の来春放送も決定しています。区では、高知県立牧野植物園との連携事業を展開しており、先月、博士ゆかりのヒメアジサイの記念植樹を行いました。来月からは、県立植物園が所蔵する、博士が描いた植物図や収集した蔵書による特別展を開催します。

●脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開

区は本年2月、2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指す、ゼロカーボンシティを表明し、実現に向けて計画を策定することとしました。ロシアによるウクライナへの侵略により、世界的にエネルギー需給の見通しが不透明となっているなかですが、区民の皆様や事業者と協働して地球温暖化対策を進めます。

いきいきと心豊かに暮らせるまち

●産業振興、商店街振興

コロナ禍により、事業活動におけるデジタル化が進んでいます。

4月から、練馬ビジネスサポートセンターで、デジタル化に関する専門相談や融資を開始しました。事業者の販路拡大を支援する商談交流会を充実し、来月にはオンライン形式を導入して開催します。

「スマート商店街プロジェクト」の準備を進め、キャッシュレス決済の導入やSNS等を活用した魅力発信を推進します。先月、練馬区商店街連合会の30%プレミアム付商品券の募集を行い、約2.5倍の申込みがありました。来月6日から商品券が利用出来ます。

●都市農業施策

練馬区の魅力である都市農業を振興し、多面的な機能を持つ都市農地を保全しなければなりません。

世界都市農業サミットに続く、来年11月の「(仮称)全国都市農業フェスティバル」では、都市農業の魅力のアピールするとともに、畑にすき込むことが出来る農業用シートの使用促進、生産緑地貸借制度の活用事例などを発信します。今年度は、参加都市の招聘などの準備に取り組みます。

野菜の収穫体験を実施している農園を、果樹あるファームのようにブランド化します。来年度の開始に向け準備を進めます。

農業者と障害者施設のマッチングを進めるため、練馬区障害者就労支援センターの仲介により障害者施設が農作業や加工・販売作業を受注する仕組みを構築しました。その結果、令和元年度に7カ所だった障害者施設数が、3年度には12カ所に増加しました。引き続き、農福連携を進めていきます。

●都市文化とスポーツを楽しめるまち

都心に行かずとも、みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち、身近な場所で誰もがスポーツを楽しめるまちを実現します。

美術館は、「まちと一体となった美術館」「本物のアートに出会える美術館」「併設の図書館と融合する美術館」をコンセプトに、練馬独自の新しい美術館を創造するため、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築します。来月、設計候補者選定委員会を設置し、基本設計に着手します。また、中村橋駅周辺のまちづくりを進めるため、地域の方々を中心に構成する検討組織の設置に向け、準備を進めています。

「これからの図書館構想」を策定します。地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指し、今月、素案をお示しします。区議会並びに区民の皆様からご意見を頂き、11月に成案化する予定です(4面参照)。

ハリリー・ポッター・スタジオツアー東京の来年オープンに向けて、魔法をテーマにしたイベントや事業を実施し、機運醸成に取り組みます。また、練馬アニメーションサイトと特設ホームページ「映像×文化のまち ねりま」を本年10月に統合し、区ゆかりの映画俳優による対談動画「ねりま映画サロン」などのコンテンツを更に充実します。「映像×文化のまち構想」に基づき、映画・アニメなどの情報を幅広く発信するなど、ソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりを進めます。

石神井松の風文化公園の拡張整備に向けて、都市計画事業認可の手続きを進め、フットサル・テニス兼用コートやスケートボードが出来る広場の整備に取り組みます。

障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しめるよう、今年度は、ユニバーサルスポーツフェスティバルを各地域で分散して開催し、ポッチャ体験会やパラスポーツ教室などを実施します。

区民とともに区政を進める

●町会・自治会等への支援

区政最大のパートナーである町会・自治会の

活動を支援するため、加入促進や広報活動にSNS等を活用出来るよう、先進的な取組みをまとめた実践事例集の作成や講習会の実施、アドバイザーの派遣を行います。また、通信回線使用料の補助を開始します。

「練馬つながるフェスタ」の地域開催や、クラウドファンディングの活用に向けたノウハウの提供などにより、地域活動団体の事業基盤を強化していきます。



区内6カ所で開催する「練馬つながるフェスタ」

●窓口改革

新型コロナの感染拡大防止と区民の更なる利便性向上のため、キャッシュレス決済を拡大します。

今月から、国民健康保険料に加え、住民税、保育料、介護保険料などの口座振替手続きをスマートフォンやパソコンで出来るようにしました。9月から、区民事務所など11カ所の窓口で、住民票や印鑑証明書など各種証明書の手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネー等を使えるようにします。

また今月27日、本庁舎2階におくやみコーナーを開設します。戸籍謄本の請求や各種保険証の返却などの手続きをワンストップで受け付けます。何枚もの書類に住所や氏名を書かないで済むよう、各種申請書を一括して作成し提供します。併せて、年金や相続に関する関係機関をご案内します(4面参照)。

おわりに

我が国では、少子高齢化・人口減少により経済活力が失われ、国際競争力が低下するなかで、赤字国債の発行を重ねた結果、債務残高が1,200兆円を超える危機的な状況となっています。

コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略によって、世界全体の生産・供給体制が大きな影響を受けるとともに、日本の海外への資源依存という弱点が浮き彫りになり、円安の進行もあって、更なる物価の上昇が懸念されています。

私は、今回の侵略が、日本経済が大きな転換点に向かう引き金になるのではないかと感じています。日本がこの先どうなるのか、不安を覚えているのは私だけではないと思います。

私は、生涯をかけて行政に従事してきました。行政は、目先の受け狙いや、小手先の誤魔化しであってはならない、根本的、長期的な視点に立って、行政を常に変えていかなければならない、これは私の信念であり確信です。

区長に就任して8年、区民の皆様にお約束した「改革ねりま」を推進し、全国自治体を先導する理想の自治体行政を実現しようと、様々な分野で数多くの「練馬区モデル」を構築し、全身全霊で取り組んできました。コロナ禍においても、奇を衒うことなく将来につながる施策を重点的・機動的に実施してきたつもりです。これまでの政策を継続、発展させることが、練馬区の未来を拓くことにつながると信じています。

ただ残念なのは、コロナ禍であって、区民の皆様とひざ詰めで話し合う機会がなくなってしまったことです。今後は、コロナの動向を注視しながら、「未来を語る会」を再開し、区民との協働で区政を更に前に進めたいと考えています。

子どもから高齢者まで、誰もが心豊かに暮らせるまちを創りたい、我がまち練馬をもっと前に進めたい、そのために、区民の皆様にお約束した「改革ねりま第Ⅲ章」を必ず成し遂げる。固く心に決めています。こうした取組みを具体化するため、新たなプランの作成に向けて、準備に着手します。引き続き、区民の皆様、区議会の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

コロナ禍の生活を支援

給付金を支給します



子育て世帯

児童1人あたり**5万円** 生活支援特別給付金

対象

令和4年3月31日現在、18歳未満のお子さんを養育している方
 ※障害児は20歳未満。
 ※ひとり親世帯以外は来年2月末までに生まれた新生児も対象。

●ひとり親世帯

対象	申請	支給時期
4月分の児童扶養手当を受給している方	不要	6/24(金)
公的年金などを受給しているため、児童扶養手当を受給していない方 ※収入が児童扶養手当の対象となる水準の方のみ。 コロナの影響で2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準になった方	必要	7月下旬以降

●ひとり親世帯以外(住民税非課税の方など)

対象	申請	支給時期
4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給している住民税非課税の方 ※施設に入所している児童を除く。	不要	7月上旬以降
対象児童を養育している住民税非課税の方 対象児童を養育し、コロナの影響で4年1月以降の収入が住民税非課税世帯と同じ水準になった方	必要	7月下旬以降

申請が必要な方へ

申請書を提出してください。▶申請書の配布期間:7月4日(月)~来年2月28日(火)▶配布場所:総合福祉事務所(練馬を除く)、子育て支援課(区役所本庁舎10階) ※区ホームページでもご覧になれます。



▲詳しくはコチラ

問合せ

制度について…厚生労働省コールセンター☎0120-400-903(平日午前9時~午後6時)、手続きについて…練馬区特別給付金コールセンター☎5984-1191(平日午前8時30分~午後5時15分)

令和4年度に新たに住民税非課税になった世帯

1世帯あたり**10万円** 臨時特別給付金

対象

次の①~③の全てに当てはまる世帯

- ①3年度の住民税は課税されていたが、4年度に非課税になった
- ②3年12月10日現在、日本国内に住民登録をしている
- ③4年6月1日現在、練馬区に住民登録をしている

〈このような世帯は対象外です〉

- 3年度の住民税が非課税またはコロナによる収入減を理由に、すでに臨時特別給付金を受給した世帯
- 住民税が課税されている子に扶養されている非課税の両親の世帯 など

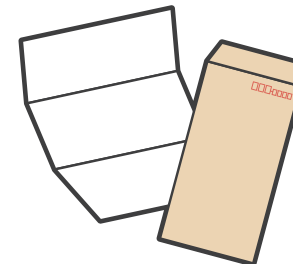
申請方法など

対象と思われる世帯に、6月下旬に確認書を送付します。9月30日(消印有効)までに同封の返信用封筒で返送してください。

▶支給時期:7月上旬以降 ※申請から支給まで3週間程度かかります。



▲詳しくはコチラ



問合せ

練馬区住民税非課税世帯臨時特別給付金コールセンター☎6479-7526(平日午前9時~午後5時)

7/11(必着)まで

これからの図書館構想(素案)にご意見を

図書館は、世界につながる情報や練馬の文化の魅力を発信し、人や地域のつながりを生み出す地域の情報拠点を目指します。実現に向けた理念やコンセプトを示した素案がまとまりましたので、区民の皆さまからご意見を伺います。

素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)や図書館(南大泉図書館分室を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、区ホームページでご覧になれます。

ご意見は、区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名④電話番号を、7月11日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

問合せ・ご意見の送付先

〒176-8501区役所内光が丘図書館計画調整係(本庁舎11階)☎5984-1325 FAX 5383-6505
 Eメール hiklib09@city.nerima.tokyo.jp

納期限は6/30(木)

特別区民税・都民税(第1期)

コンビニエンスストアやモバイルレジ、ページー、auPAY・d払い・PayPay・LINEPayの請求書払いで納付できます。

※納付が困難な方はご相談ください。

▶問合せ:納付案内センター☎5984-4547



6/27(月)から

おくやみコーナーを開設します

身近な方がお亡くなりになると、さまざまな手続きが必要となります。ご遺族の負担を減らすため、必要な手続きを案内する「おくやみコーナー」を開設します。予約の上、お越しください。▶開設日時:平日午前9時~午後5時▶場所:戸籍住民課(区役所本庁舎2階)▶申込:希望日の3日前(土・日曜、祝休日を除く)までに電話で戸籍住民課窓口サービス担当係☎5984-1198

〈おくやみの総合窓口です〉

●手続きをワンストップで受け付けます

戸籍の請求や保険証の返却などを受け付けるほか、申請書を一括で作成します。

●関係機関を案内します

年金や相続など、相談内容に応じた窓口を案内します。



6/23~29は男女共同参画週間

「あなたらしい」を築く、「あたららしい」社会へ

区は、誰もが人と人との違いを認め合い、自らの希望に沿った生き方を選択できる「すべての人が輝くまち」を目指しています。この機会に、男女共同参画について学んでみませんか。▶問合せ:人権・男女共同参画課☎5984-4518

●パネル展示▶日時:6月23日(木)~29日(水)午前8時45分~午後8時▶場所:区役所本庁舎2階通路

●えーるフェスティバル▶日程:6月25日(土)まで ※詳しくは、男女共同参画センターえーるホームページ(<https://nerima-yell.com/>)をご覧ください。

世帯と人口(6月1日現在)

※()内は前月比。※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口	739,212(+115)	日本人	719,732(-235)	外国人	19,480(+350)	年齢別人口		
384,628(+419)	男	357,890	男	348,730	男	9,160	14歳以下	15~64歳	65歳以上
	女	381,322	女	371,002	女	10,320	86,403(-78)	490,846(+209)	161,963(-16)

お知らせ

皆さまからの寄付(4月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。 ※寄付はインターネットからも受け付けています。 ▶問合せ:管財係 ☎5984-2807

練馬みどりの葉っぱい基金	31万7804円(22件)
ひとり親家庭の支援のため	500万円(1件)
高齢者福祉のため	2,000円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	4万8000円(5件)
練馬第三小のため	10万円(1件)
子育て支援のため	1万円(1件)
練馬区社会福祉協議会へ	40万950円(8件)

事業者向け

ビジネス講座「事務仕事の“DX化”と“データ活用”で生産性をグッと高めよう！」

▶対象:経営者、創業を考えている方 ▶日時:7月19日(火)午後7時~9時 ▶講師:中小企業診断士/岡安裕一 ▶費用:500円 ▶申込:7月11日(月)までに練馬ビジネスサポートセンターホームページ(<https://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>)から申し込んでください ※1は電話でも申し込みます。

▶問合せ:練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020
1 ココネリ3階で開催
▶定員:30名(先着順)
2 Zoomで開催
▶定員:30名(先着順)

令和4年度中小企業サポートガイドブックを発行

中小企業の経営者や創業を考えている方向けに、助成制度などさまざまな支援策を紹介しています。 ▶配布場所:練馬ビジネスサポートセンター(ココネリ4階)、経済課(区役所本庁舎9階)など ▶問合せ:経済課 中小企業振興係 ☎5984-1483

働く

夏季ごみの収集作業員【会計年度任用職員(サポートスタッフ)】

▶対象:ごみ収集ができる体力のある方 ▶期間:7~9月 ▶日時:月~土曜午前7時40分~午後4時25分(月16日以内) ▶場所:練馬・石神井(谷原)清掃事務所 ▶報酬:日給1万745円 ※交通費支給。 ※特殊勤務手当を含む。 ▶申込:直接または電話で清掃事務所【練馬 ☎3992-7141、石神井(谷原) ☎5393-3001】

お休みします

(豊玉リサイクルセンター ☎5999-3196)

…7月3日(日)午前9時~午後1時【受水槽清掃のため】 ※図書館豊玉受取窓口 ☎3992-1600も利用できません。

高齢者

笑顔で元気に若返り 健康長寿はつらつまつり

▶対象:区内在住の60歳以上の方 ▶日程:7月10日(日) ▶場所:はつらつセンター豊玉 ▶申込:①7月1日(金)までに電話で同所 ☎5912-6401②~⑤当日会場へ

時間	内容	定員
①13:00~14:00	・練馬区健康いきいき体操 ・腰痛改善講話と体操	20名(抽選)
②14:15~14:45	脳の認知機能を鍛えましょう!	各30名(先着順)※
③15:00~15:30	わかわか かむかむ口腔(こうくう)・栄養講座	
④15:45~16:20	快眠セミナー「睡眠から健康を考える」	-
⑤13:00~16:00	・体験コーナー「認知症予防のために」 ・転倒リスク・認知機能測定 ・水彩色鉛筆塗り絵のワークショップ	

※11:00から整理券を配布。

健康・衛生

ちょこっと減塩

~高血圧予防のための食事と生活

▶日時:7月20日(水)午前10時~11時30分 ▶場所:北保健相談所 ▶内容:講話 ▶定員:30名(先着順) ▶申込:電話で同所 ☎3931-1347

血圧が高いと言われたら ~高血圧とうまく付き合う生活と食事

▶日時:7月28日(木)午後1時30分~

3時 ▶場所:関保健相談所 ▶内容:講話 ▶定員:20名(先着順) ▶申込:電話または電子メールで①講座名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を、同所 ☎3929-5381(メール)sekihoso@city.nerima.tokyo.jp

子ども・教育

7月の「赤ちゃんからの飲む食べる相談」

少人数のグループで、乳幼児のいる家庭の食事について相談できます。 ▶対象:0~3歳児と保護者 ▶申込:電話で各保健相談所へ

場所(保健相談所)・申込先	日時(いずれも40分程度)	定員(先着順)
豊玉 ☎3992-1188	7(木)①9:30 ②10:30 25(月)①13:30②14:30	36組
北 ☎3931-1347	21(木)①9:30 ②10:30	32組
光が丘 ☎5997-7722	22(金)①9:30 ②10:30	32組
石神井 ☎3996-0634	6(水)・21(木) ①9:30 ②10:30	36組
大泉 ☎3921-0217	11(月)①9:30 ②10:30	24組
関 ☎3929-5381	15(金)①9:45 ②10:50	24組

7月の1歳児子育て相談・1歳からの食事講習会

▶対象:おおむね10カ月~1歳4カ月児 ▶内容:歯磨き・育児・食事相談 ▶持ち物:母子健康手帳 ▶申込:電話で各保健相談所へ ※参加者には歯ブラシを差し上げます。

場所(保健相談所)・申込先	日程	定員(先着順)
豊玉 ☎3992-1188	28(木)	30名
北 ☎3931-1347	27(水)	18名
光が丘 ☎5997-7722	20(水)	18名
石神井 ☎3996-0634	13(水)	30名
大泉 ☎3921-0217	13(水)	18名
関 ☎3929-5381	21(木)	18名

※時間はいずれも9:00~11:00。

7月の健康相談などの日程(無料)

事前に予約が必要です。

内容	場所	日程・受付時間
健康相談 ▶内容:病気や健診結果の見方、栄養、歯科に関する相談	豊	12(火)・26(火) 13:30~15:30
	北	5(火)・19(火) 13:00~15:00
	光	14(木) 9:00~11:00
	光	26(火) 13:30~15:30
禁煙に関する相談 ▶内容:禁煙外来を行っている医療機関の紹介など	石	1(金) //
	石	26(火) 9:00~11:00
	大	5(火)・21(木) 13:00~15:00
関	11(月)・25(月) 9:00~11:00	
心身障害者(児)歯科相談	つ	2~30の毎土曜 13:00~16:30
◆こころの健康相談 ▶対象:不眠・無気力・もの忘れなどでお困りの方、精神疾患の方や家族	豊	1(金) 9:30~12:00
	豊	20(水) 13:30~16:30
	北	19(火) 9:00~11:00
	光	5(火) 13:30~16:30
	光	27(水) 14:10~15:40
◆うつ相談 ▶対象:気持ちが沈む・悲観的になるなどでお困りの方や家族	石	13(水) 14:30~16:00
	関	29(金) 14:00~15:30
◆子育てこころの相談 ▶対象:子育てで悩んでいる方	大	6(水) 14:00~16:00
◆思春期・ひきこもり相談 ▶対象:ひきこもりと思われる方の家族(◎は、家族グループ相談のみ)	豊	13(水)◎ 14:00~16:00
	北	20(水) //
	石	4(月) 14:00~15:20
◆大人の発達障害相談 ▶対象:18歳以上で発達障害と思われる方	石	11(月) 14:00~15:20
◆酒・ギャンブルなど依存、家族相談 ▶対象:依存症などでお困りの方や家族	豊	6(水) 9:45~12:00
認知症相談 ▶対象:もの忘れなどでお困りの方や家族	25カ所の地域包括支援センターで実施(要予約)。詳しくは、在宅介護支援係 ☎5984-4597	

豊玉保健相談所 ☎3992-1188
北保健相談所 ☎3931-1347
光が丘保健相談所 ☎5997-7722
石神井保健相談所 ☎3996-0634
大泉保健相談所 ☎3921-0217
関保健相談所 ☎3929-5381

※◆は事前に担当地域の保健相談所へご相談ください(担当地域は、わたしの便利帳「あなたを受け持つ窓口を」をご覧ください)。
※診断書の発行ができる医療機関については、医療連携・在宅医療サポートセンター ☎3997-0121へお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

傷病手当金の適用期間を9/30(金)まで延長します

新型コロナウイルスに感染した国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者に傷病手当金を支給しています。支給には申請が必要です。 ▶問合せ:国民健康保険…こくほ給付係 ☎5984-4553、後期高齢者医療制度…東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519

対象	国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、給与の支払いを受けており、次の①②のいずれかに当てはまる方 ①新型コロナウイルスに感染し、療養のため働くことができない ②発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため働くことができない
----	--

国民健康保険・介護保険

令和4年度 保険料を減額・免除します

新型コロナウイルスの影響により下記に当てはまる場合は、保険料の減免を行います。減免には申請が必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。 ※令和3年の所得状況などにより対象とならない場合があります。 ▶問合せ:1 国民健康保険料減免相談コールセンター ☎5984-1644 2 資格保険料係 ☎5984-4592

1 国民健康保険

対象	次のA④のいずれかに当てはまる世帯 A ①主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ②主な生計維持者が次の①~③の全てに当てはまる世帯 ①4年の事業収入等(※)のいずれかの減少見込み額が3年の10分の3以上 ②3年の合計所得金額が1000万円以下 ③減少が見込まれる事業収入等を除いた3年の所得が400万円以下
----	--

2 介護保険

対象	次のA④のいずれかに当てはまる方 A ①世帯の主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方 ②世帯の主な生計維持者が次の①②の両方に当てはまる方 ①4年の事業収入等(※)のいずれかの減少見込み額が3年の10分の3以上 ②減少が見込まれる事業収入等を除いた3年の所得が400万円以下
----	---

※事業収入等…給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入。

休日急患診療所

※予約不要。健康保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急子どもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②③土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30・18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30

講座・催し



人権セミナー「インターネットによる人権侵害」

▶日時:7月26日(火)午後6時30分～8時30分▶場所:区役所本庁舎20階▶講師:(株)情報文化総合研究所代表取締役/佐藤佳弘▶定員:30名(先着順)▶申込:電話またはファクス、区ホームページ「電子申請」で①セミナー名②代表者の住所・氏名・電話番号③参加人数を、人権啓発担当係

☎5984-1452 FAX 3993-6512 ※保育室(6カ月以上の未就学児対象。定員4名)を利用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢も、手話通訳を希望する方はその旨も、7月15日(金)までにお知らせください。

ボディーコントロール(体幹運動)

▶日時:8月9日(火)・18日(水)・26日(金)・30日(火)、9月23日(水)・30日(金)午後2時～3時【6日制】▶場所:石神井公園区民交流センター▶講師:ト

レーナー/植田麻利子▶定員:30名(抽選)▶申込:6月25日(土)までに電話で同所☎5910-3451

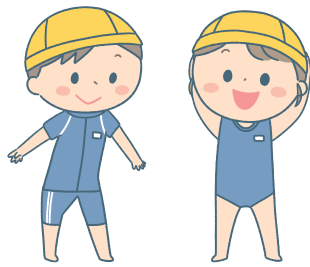
地域活動や情報コミュニケーションのためのSNS講座～やさしいZoomの使い方

▶日時・内容:7月24日(日)午前10時～正午(スマートフォン・タブレット)⑧午後1時30分～3時30分(パソコン)▶場所:男女共同参画センターえーる▶講師:IT講師/谷口正哉▶定員:各10名(先着順)▶資料代:1,000円▶持ち物:スマートフォ

ン、タブレット、パソコンなど▶申込:電話またはファクス、電子メールで①講座名(A⑧の別も)②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤電子メールアドレス⑥使用している機器のOS名⑦Zoomの利用経験の有無を、同所☎3996-9007 FAX 3996-9010 Eメール oubo@nerima-yell.com ※保育室(6カ月以上の未就学児対象。定員各6名)を利用したい方は、お子さんの氏名(ふりがな)・年齢も、7月10日(日)までにお知らせください。

石神井プール・三原台温水プール(幼児用) 屋外プールを開場します

▶費用:1時間につき200円(小中学生・65～74歳の方・障害のある方は100円、未就学児・75歳以上の方は無料)※65歳以上の方・障害のある方は、年齢や障害の種別を確認できるものが必要です。



場所・問合せ	日時
石神井プール☎3997-6131(※)	7/1(金)～9/10(土)9:00～19:00
三原台温水プール(幼児用)☎3924-8861	7/1(金)～9/10(土)9:00～18:00

※期間外は三原台温水プールにお問い合わせください。

〈石神井プールの土・日曜、祝休日、8/6(土)～16(火)は予約制です〉

利用日の1週間前から予約できます。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、石神井プールホームページ(<https://www.nerima-miharadai.com/施設ご案内/石神井プール/>)をご覧ください。



区民体育大会 水泳(小学生・中学生の部)

▶日時:9月19日(祝)午前9時から▶場所:光が丘体育館▶内容:自由形、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎ、個人メドレーなど ※いずれも男女別で実施。▶保険料など:1種目500円、リレーは1チーム1,000円▶申込:体育館や三原台温水プール、スポーツ振興課(区役所本庁舎8階)、区ホームページにある実施要項をご覧くださいの上、7月29日(必着)までに練馬区体育協会へ▶問合せ:スポーツ振興課事業係☎5984-1947



夏休み水泳教室

▶対象:小学3～6年生▶日時:8月9日(火)・10日(水)・16日(火)・17日(水)午前10時～正午【4日制】▶場所:石神井東小▶定員:30名(抽選)▶保険料:132円▶申込:封書で①教室名②参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・学校名と学年・性別・電話番号・泳げる距離(泳げない場合はその旨)を記入したものと、84円切手を貼った返信用封筒(長型3号)を、6月30日(必着)までに〒176-8501区役所内スポーツ振興課振興係☎5984-1948 ※区ホームページ「電子申請」からも申し込みます。

区民のひろば

●この欄は、区民の方のサークル活動などを紹介しています。内容などの確認は当事者間をお願いします。
●掲載を希望する方は、区ホームページをご覧ください。
●場所は施設の予約状況により変更になる場合があります。

■ストレッチ・ゆる筋トレ・リズム体操 光クラブ 50～70代の方対象 毎水曜午後7時～8時30分 光が丘地区区民館 月会費3,000円 初回は無料体験可 タブセ☎6763-6777(午後8時まで)

■民謡(丹波発声法) 峰謡会 毎土曜午後1時～5時 中村地域集会所 会費1回800円 伊藤☎090-5398-2137

■ゴム版で作るスタンプと作画 ぐぶしの会 第4土曜午後1時～4時 田柄地区区民館 入会金1,000円 月会費1,500円 関口☎FAX 3975-3019(要予約)

■抒情歌・シャンソンを歌う会(カンツォーネ・映画音楽など) ①月4回②月2回月曜午後1時30分～3時30分 生涯学習センター分館 ①②とも入会金2,000円 月会費①4,500円②3,000円 教材費など月1,000円 初回は無料体験可 岡本☎3922-7917(要予約)

■初心者でも筆文字が上手になる 筆ペン書道会 第1土曜午後1時～3時 田柄地区区民館 入会金1,000円 月会費1,500円 関口☎FAX 3975-3019(要予約)

■盆踊り講習会「令和音頭・東京五輪音頭・ズンドコ節など」 6月23日・30日午後1時30分～3時30分 光が丘区民センター5階 参加費500円 千寿会・佐々木☎080-4632-8901(要予約)

■詩吟(漢詩・和歌・抒情詩など) 白秀すみれ春日教室 月3回水曜午後1時～4時30分 春日町青少年館 入会金1,000円 月会費3,000円 初回は無料体験可 山崎☎FAX 3991-8901

■アトリエ・弓絵画教室(水彩画・油彩画・デッサンなど) 小学生以上対象 月4回日曜午前10時～正午 関町北地区区民館 講師 矢萩真弓 月会費4,000円 教材費月800円 山口☎3923-9570(平日)

■英語育児サークル Twinkle Star 3歳以下のお子さんと保護者対象 月1回月曜午前10時30分～11時30分 光が丘区民センター6階 月会費1,000円 松本☎090-7243-6967 Eメール yokomoa89@gmail.com(要予約)

■大泉囲碁サークル 毎月曜午後1時～5時 勤労福祉会館 入会金1,000円 月会費3,000円 元呉清源研究会アシスタント朝野佐千代による講義・指導碁、年2回リーグ戦などあり 高瀬☎3923-0185

■筆ペンでかくはじめての絵習字教室 初心者対象 7月8日午前10時～11時 練馬文化センター 参加費1,000円 堀☎080-3701-8012 Eメール onebrushtokyo@gmail.com(要予約)

■混声合唱団 コール・ブルンネン おおむね60歳以上の方対象 月3回金曜午後1時30分～3時30分 生涯学習センターなど 講師 澤野郁子ほか 入会金1,000円 月会費3,000円 初回は無料体験可 年1回コンサートあり 林☎070-1294-8429 Eメール asa_ymdog_123@yahoo.co.jp(要予約)

■琉球空手会(剛柔流・泊手) 3歳児以上対象 毎土曜午後5時30分～7時30分 桜台地区区民館 講師 細矢悦司 入会金3,000円(17歳以下の方2,000円) 月会費3,000円(17歳以下の方2,500円) 初回は無料体験可 演武会や型試合あり 小倉☎090-8518-2377 Eメール gohaku.nerima@gmail.com(要予約)

広告 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。 ※広告掲載のお問い合わせは広報係☎5984-2690。

NTT docomo ドコモショップ 大泉学園店・石神井公園店・上石神井店 **2022年7月31日(日)まで**

折りたたみケータイ お持ちのお客様必見!!

お手紙届いていませんか? 電波が使えなくなると聞いた事ありませんか?

お早めのお取替え(機種変更)がオススメです! ご相談だけでもお気軽に!!

今ならご購入頂いたお客様に 充電器(約3,000円相当)プレゼント!!

大泉学園店 東京都練馬区東大泉5-43-1 ゆめりあフェンテB館 3階 専用ダイヤル: 0120-376-600

石神井公園店 東京都練馬区石神井町3-20-14 HSTower 1階 専用ダイヤル: 0120-367-900

上石神井店 東京都練馬区上石神井1-5-11 秋葉ビル 1階 専用ダイヤル: 0120-737-900

広告 **お売り下さい。使わなくなった物。** 〒179-0076 東京都練馬区土支田 3-47-8 電話(FAX)03-3922-0422 / 携帯電話 090-5500-5923 **古道具くら**

6/23(木)
7/31(日)

練馬区商業まつり 中元売出し

商店会を利用している方への感謝の気持ちを込めて、各商店会で開催します。詳しくは、練馬区商店街連合会ホームページ(<https://www.nerima-kushoren.jp/eventlist>)をご覧ください。
※開催期間や抽選方法は、商店会により異なります。



問合せ

練馬区商店街連合会 ☎3991-2241、
区役所内商工係 ☎5984-2675

抽選で景品が当たります

期間中、商業まつりに参加している商店会(右のポスターを掲示)で買い物をした方を対象に「小林幸子コンサート」「練馬区内共通商品券」などが当たる抽選会を行います。



6/27(月)から ねりまプレミアム付商品券の 抽選結果を送付します

中元売出しでも使えます



魔法で練馬を元気に!? ねりまシティ・ウィザードプロジェクト 特別講演会



CITY WIZARD

申込先・
問合せ

〒176-0001練馬1-17-1 ねりま観光センター
☎4586-1199 [Eメール kanko@nerima-idc.or.jp](mailto:kanko@nerima-idc.or.jp)

令和5年、としまえん跡地にハリー・ポッターの映画の舞台裏を堪能できる施設が開設します。ねりま観光センターでは、「魔法」をコンセプトにした「ねりまシティ・ウィザード・プロジェクト」を展開します。練馬区在住のレイザーラモンRGさんをゲストに迎え、区にちなんだあるあるネタを披露するほか、区の魅力を深掘りするトークショーなどを行います。▶日時:7月22日(金)午後7時~9時▶場所:ココネリ3階▶定員:200名(抽選)▶申込:往復ハガキで①講演会名②代表者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号③参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢を、7月8日(必着)までにねりま観光センターへ

練馬区のあるあるネタを同時募集!

講演会で披露する「練馬区あるある」を募集します。採用された方には景品をプレゼントします。詳しくは、同ホームページをご覧ください。▶申込:ハガキまたは電子メールで①あるあるネタ②住所③氏名(ふりがな)④年齢を、6月30日(必着)までにねりま観光センターへ



レイザーラモンRG

いずれも同ホームページ(<https://www.nerimakanko.jp/>)からも申し込みます。

情報あらかると

ここで紹介する事業は、区が支援したり、官公署などが実施したりするものです。

ミニガイド

◆ねりまのねり歩き(ブルーベリー摘みコース)▶日時・場所:④7月15日(金)⑤19日(火)午前9時20分都営大江戸線光が丘駅集合~やまはち農園~中里の富士塚~午後0時30分中里郷土の森解散(約4km)▶定員:各15名(抽選)▶保険料など:500円 ※ブルーベリー摘み取り代・バス代実費。▶申込:往復ハガキで①催し名(④⑤の別も)②参加者全員(4名まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を、7月4日(必着)までに〒176-0001練馬1-17-1 ねりま観光案内所 ☎3991-8101

◆小学生バレーボール大会(⑥6人制⑦9人制)▶対象:小学生12名以内のチーム▶日時:⑥9月3日(土)⑦17日(土)午前9時30分~午後5時▶場所:光が丘体育館▶定員:各6チーム(⑥抽選⑦先着順)▶費用:1人600円▶申込:電話またはファクスで①催し名(⑥⑦

の別も)②氏名③年齢④電話番号を、6月30日(木)までにSSC光が丘・近藤 ☎FAX 3924-6381

朝・夕・青空市

◆江古田いちば通り商店街▶日時:6月25日(土)午前10時~午後7時▶問合せ:内田 ☎3991-1243
◆光が丘IMA南館前▶日時:6月26日(日)午前10時~午後3時▶問合せ:富永 ☎090-4374-3888
◆春日町本通り商店街▶日時:6月29日(水)午前11時~午後3時▶問合せ:小泉 ☎3998-1010
◆南ヶ丘商店街▶日時:7月1日(金)午前9時から▶問合せ:栗原 ☎3998-3800

子どものための講座

区内の団体に委託して実施。▶問合せ:育成支援係 ☎5984-1292
◆ねりま遊遊スクール
◆川のジャブジャブ歩き▶対象:小学2~6年生と保護者▶日時:7月3日(日)午前9時30分~正午▶集合場所:平成みあい橋▶定員:20組(先着順)▶費用:

1人200円▶申込:電話で石神井公園再生フォーラム・佐藤 ☎5910-7056(火・木・土曜午前8時~10時)

◆磁石で浮かぶ風車を作ろう!▶対象:小学2~6年生▶日時:7月3日(日)午前10時~正午▶場所:サンライフ練馬▶定員:20名(先着順)▶費用:200円▶申込:電話でNPO法人子どもの夢と思い出作り舎・山本 ☎6760-3378(午後7時~9時)

◆親子で聴こう!ピアノとピアノの響▶対象:小学生以下のお子さんと保護者▶日時:7月10日(日)午前10時30分~11時30分▶場所:生涯学習センター▶定員:300名(先着順)▶申込:当日会場へ▶問合せ:練馬区保育園父母連合会・岩城 ☎3992-6846(午前9時~午後9時)

◆わお!ミュージカル体験ワークショップ▶対象:小学生~中学1年生▶日時:7月30日(土)午前10時~11時30分▶場所:生涯学習センター▶定員:20名(先着順)▶費用:500円▶申込:電話で(一社)わお!事務局 ☎080-5348-2052(午前9時~午後5時)
◆スポーツなど▶申込:①~④日当日会場へ▶電話で日本ティーボール協会

練馬区連盟・庄司 ☎090-3517-2021(午後5時~8時)▶電話でSSC平和台 ☎5921-7800 ※未就学児は保護者同伴。 ※①~④は保護者の参加可。

◆桜台体育館▶対象:5歳児~中学生▶日時:7月2日(土)①午前9時~10時30分②午前10時~11時45分③午前11時~正午▶内容:①ダブルダッチ②スラックライン③ポッチャ▶定員:各20名(先着順)▶費用:100円(保護者のみ)

◆総合体育館▶対象:5歳児~中学生▶日時:7月2日(土)午前9時~正午▶内容:トランポリン、ボクシングミット打ちなど▶定員:20名(先着順)▶費用:50円

◆光が丘体育館▶対象:小学生▶日時:7月2日(土)午前9時30分~正午▶内容:ストーンペインティング▶定員:30名(先着順)▶費用:50円

◆大泉学園少年野球場▶対象:5歳児~小学4年生▶日時:7月16日(土)午前10時~正午▶内容:ティーボール▶定員:40名(先着順)▶費用:100円

◆中村南スポーツ交流センター▶対象:5歳児~中学生▶日時:7月25日(月)午後4時~6時▶内容:フラッグフット

ボール▶定員:30名(先着順)
◆平和台体育館▶対象:小学生▶日時:7月30日(土)午前10時~正午▶内容:スポーツチャンバラ▶定員:20名(先着順)

リサイクル・マーケット

▶出店申込:往復ハガキで①住所②氏名③電話番号を、6月28日(必着)までに申込先へ ※1区画700円以下の出店料が掛かります。 ※車での来場・搬入はご遠慮ください。

◆秋の陽公園(光が丘2-5-2)▶日時:7月3日(日)午前9時~正午(雨天中止)▶申込先:〒179-0073田柄2-8-2 リサイクルマーケットジョイ ☎080-6739-1024(先着50名。問い合わせは月~土曜午後1時~4時)

献血にご協力を

◆ライフ士支店(土支田2-30-14)▶日時:6月25日(土)午前10時~正午・午後1時30分~4時▶問合せ:東京都赤十字血液センター武蔵野出張所 ☎0422-32-1100

広告 広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。

※広告掲載のお問い合わせは広報係 ☎5984-2690。

あ タオル大バーゲン
6/21~開催中!

今治タオル 泉州タオル
夏物寝具 今治ブランドタオルケット
40%OFF ¥3,960(税込)

タオル全品驚きの価格!
3号館まである広い売り場!
箱入れ・ギフト承ります!

タオル専門会社 フルーツ
練馬区高松1-37-15 ☎0120-156-562
(練馬春日町駅A3出口より徒歩5分、Pあり)
www.towel-fruits.com

畳 いぐさの香りで気分一新

表替え	新畳	裏返し
¥5,200~	¥12,900~	¥4,180~

即日仕上げ
朝引き取り~夕方納品
防虫シート・竹炭シート 取扱い

★重たい家具の移動
★仕上げの拭き掃除
★見積り 無料

白澤畳店 練馬区旭丘1-63-6
http://www.shirasawa-tatami.co.jp
☎0120-75-1153

相談無料 税理士と会って話せる相続税の相談窓口 お申し込みはコチラ! 090-6039-1334

※ご相談内容によって専門家を紹介します。 ※ご希望によってはお取り扱いできない場合がございます。 東京都港区赤坂2丁目19番4号FORUM赤坂8階 ファイナンシャル・プランナー 川村 憲史

参議院議員選挙

7/10(日) 7:00~20:00 公示日 6/22(水)

※投票所はお昼前後と午後3時前後が混み合います。

問合せ

選挙管理委員会事務局(区役所本庁舎16階) ☎5984-1399 FAX 5984-1226

2つの投票を行います

最初に選挙区選出を、次に比例代表選出を行います。

〈選挙区選出(東京都選出)〉

投票用紙に候補者名を記入してください。

〈比例代表選出〉

投票用紙に候補者名または政党名を記入してください。

投票できる方

次の①②の両方に当てはまる方

- ① 誕生日が平成16年7月11日以前である
- ② 今年3月21日までに練馬区に転入の届け出をし、投票する日まで引き続き区内に住んでいる

※3月22日以降に転入の届け出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票できます。

18歳の方へ 選挙啓発ハガキを送付

今回から投票できる18歳の方に選挙啓発ハガキを送付します。ハガキの裏面には、令和3年度の東京都最優秀賞を受賞した加藤柚希さん(関中3年)のポスターがデザインされています。



「選挙のお知らせ」「選挙公報」を発送します

「選挙のお知らせ」を世帯ごとに封書で発送します。投票所へお越しの際は、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。届いていない場合や紛失した場合でも、上記の条件を満たしていれば投票できます。投票所で申し出てください。

「選挙公報」は6月28日(火)ごろから各世帯に順次お届けするほか、区立施設や駅、郵便局で配布します。

期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。住所にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。ご自分の「選挙のお知らせ」の裏面に必要事項を記入の上、お持ちください。

期日前投票所	期間
区役所本庁舎1階アトリウム	6/23(木)~7/9(土) 8:30~20:00
石神井庁舎5階	7/2(土)~9(土) 8:30~20:00
光が丘区民センター2階	
関区民センター2階	
勤労福祉会館1階	
平和台体育館2階	
大泉学園町体育館地下1階	

※体が不自由な方などを除き、車での来場はご遠慮ください。



混雑状況を事前にチェック!

区ホームページから期日前投票所の混雑状況をリアルタイムで確認できます。



不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、各施設や選挙管理委員会へお問い合わせください。

滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。詳しくは、マイナポータルの「ぴったりサービス」をご覧ください。



支援が必要な方へ

郵便等で投票できます

右表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、右表に当てはまり上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載人に投票の記載をさせ、郵便等で投票できます。いずれも事前に選挙管理委員会への申請が必要です。申請後、投票用紙の請求は7月6日(水)午後5時までです。

区分	等級
身体障害者手帳 両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
免疫・肝臓	1級~3級
介護保険被保険者証	要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も対象です。

〈新型コロナウイルス感染症で療養中の方〉

保健所の外出自粛要請により、自宅または宿泊施設で療養中の方は、郵便等で投票できる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

投票所への移動を支援します

障害がある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ
身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

点字投票・代理投票ができます

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

光が丘体育館で開票します

- 当日は投票率・開票状況を区ホームページでご覧になれます。
- 当日は光が丘体育館 ☎5383-6611 を休館します(11日(月)は開館。競技場は午後1時まで利用できません)。